

はじめに

社会資本を充実させ、良好な国土基盤・居住環境を計画的に整備していくことは、21世紀に向けての我が国の大きな内政上の課題となっている。社会資本等の整備は国と地方の協力関係のもとに進められているが、近年、協力関係のあり方について活発な議論がなされている。国と地方の協力関係を規定している一つのは地方行政制度であり、諸外国の地方行政制度を調査研究することは、我が国において、国と地方との協力関係のあり方を検討する際に参考となるであろう。

それぞれの国は、それぞれ固有の地方行政制度をもっている。地方行政制度の背景には、その国の経済構造、社会構造、政治構造、さらには風土、国民性、歴史など様々な要素が複雑に絡み合っている。例えば、連邦制国家では、州政府が連邦政府と立法権を分けあっている点を見ても、州は、単なる地方自治体とは異なり、ひとつの国家を構成しているとも言える。その国の置かれている背景が異なるため、制度改革の方向は、国によって必ずしも共通するものではなく、ある施策が異なる目的や意義をもつ場合も多く見られる。このため、諸外国の制度を参考にする場合には、その国における背景などを十分に理解することが必要である。

そこで、本報告書は、欧米先進諸国における地方行政制度に関する近年の動向（第1章）、地方行政制度の概要及び沿革（第2章）について、背景も含めて、取りまとめたものである。調査の対象国は、フランス、イギリス、ドイツ、アメリカ、及び近年「フリーコミューン実験」という地方行政制度改革に関するユニークな実験を行ったスウェーデンの計5カ国とした。

研究の方法は文献による調査を基本としたが、ごく最近の動向については、文献調査だけでは不十分な面もあり、学識経験者等からの助言により内容を補完することとした。そして、報告書を取りまとめるにあたっては、①客観的かつ公正な立場の資料を使用し、②地方行政制度の内容や動向に関する重要な事項は網羅的かつ体系的に紹介することとし、③見解が複数に分かれる場合は、一方の見解だけでなく複数の見解を記載することにより、できるかぎり事実を客観的に記載するように努めたつもりである。

最後に、大津 浩氏（新潟大学助教授）、竹内 佐和子氏（長銀総研主任研究員）、土岐 寛氏（大東文化大学教授）、中邨 章氏（明治大学教授）、広田 全男氏（東京市政調査会主任研究員）の諸先生を始め、多くの方々から有益かつ貴重なご指摘やご意見をたまわった。ここに謝意を表したい。